

暮らしのお知らせ

切り替えて負担軽減を

ジェネリック医薬品

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、新薬の特許期間経過後に新薬と同じ有効成分で作られた安価な薬です。

市では、ジェネリック医薬品に関する差額通知を9月下旬に送付します。この通知は、現在処方を受けている薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合、自己負担額がどのくらい安くなるかをお知らせするものです。

通知の対象は18歳以上の国民健康保険加入者で、自己負担額が一定額以上軽減できると見込まれる人です。

ジェネリック医薬品へ切り替える際は、医師や薬剤師に相談しましょう。

通知を希望しない人は、9月9日(水)までに保険年金課(☎20・1526)へ連絡してください。すでに送付を希望しない旨の連絡をしている人については必要ありません。

※くわしくは同課へ。

市民生活の安全に関する相談を

#9110の活用

警察では、安全で安心な生活を送れるように、県警本部や警察署に総合相談窓口を開設して

います。

電話で相談する場合は、警察相談専用ダイヤル#9110番に電話してください。

なお、110番は事件や事故など、緊急通報の場合のみ利用してください。

※くわしくは成田警察署(☎27・0110)へ。

資材費を補助

水田の暗渠工事

市では、水田農業の生産性の向上を図るため、暗渠工事にかかる資材費などを補助しています。

対象Ⅱ生産調整を達成している市内の水田農家

補助額Ⅱ対象となる費用の2分の1(10アール当たり上限5万円。騒音地域は上限7万5,000円)

申請方法Ⅱ農政課(市役所4階)にある申請書と必要書類を同課へ

※くわしくは同課(☎20・1541)へ。

消費生活センターからお知らせします

海外通販サイトの利用に注意!

「海外の通販サイトで健康食品を着払いで3万8,000円分購入した。予定より遅れて到着した上に、商品代金とは別に1万4,000円の税金がかかった」という相談が寄せられています。

海外から商品を購入する場合、関税などがかかる場合があります。関税は、国から徴収される税金で、購入者が支払う義務があり、個人で購入する場合、原則、商品代金が約1万6,667円以上でかかります。

海外の通販サイトを利用する時は次のことに気をつけましょう。

- 利用規約を必ず確認する
- 保険や補償の有無、その範囲や荷物の配送状況を追跡できるかどうか確認する
- 税関のホームページを確認する

※くわしくは消費生活センター(☎23-1161)へ。



一人で悩まないで

借金やヤミ金融に関する相談会

借金やヤミ金融で困っている人を対象に、弁護士や司法書士、警察官による無料相談会を開催します。相談を受けるには、事

前に予約が必要です。

日時Ⅱ10月28日(水) 午前10時～

午後4時

会場Ⅱ市役所6階中会議室

定員Ⅱ5人(先着順)

※申し込みは県くらし安全推進課(☎043・223・2262)へ。

市長日誌

市長日誌は市ホームページでも公開しています



8月1日(土)～15日(土)

- 1日 世界少年野球大会開会式
- 2日 親子野球体験教室
- 3日 民間ユネスコ運動の日記念事業写真展表彰式
中学生議会
- 4日 民生委員・児童委員委嘱状伝達交付式
- 5日 青少年問題協議会
千葉県経営者協会主催講演会
世界少年野球大会記念植樹・閉会式
- 6日 チャリティNRT公式PRアンバサダー任命式
- 7日 北千葉道路建設促進期成同盟要望活動
全国消防操法大会出場報告会
全日本女子硬式クラブ野球選手権大会開会式
- 8日 下総ふるさとふれあい納涼まつり
- 9日 キッズタウンNARITA
横芝・神崎間首都圏中央連絡自動車道建設促進協議会要望活動
- 10日 国民スポーツ大会関東ブロック大会ソフトボール競技開始式
- 14日



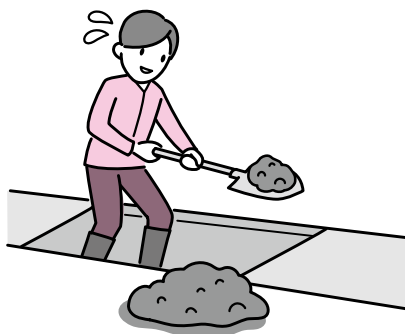
講演会で講師を務める(5日)

道路側溝の清掃

台風などの大雨に備えて

道路側溝や集水桝が詰まると雨水などが道路上にあふれて、思わぬ事故を引き起こす場合があります。

台風など風水害に備え、自宅周辺の道路側溝や集水桝のふた



に堆積した落ち葉などの清掃にご協力をお願いします。なお、清掃が難しい場合は道路管理課(☎20・1551)へ相談してください。

※くわしくは同課へ。

気軽に意見や要望などを

行政相談

市では毎月、行政相談委員と人権擁護委員による「もめごと・なやみごと・苦情相談」を実施しています。

秘密は厳守されるので、気軽に利用してください。

日程などは「困りごと・悩みごと相談室」(21ページ)で確認してください。

※くわしくは市民協働課市民相談室(☎20・1507)へ。

4人に委嘱されました

自衛官募集相談員

自衛官募集相談員は任期2年で、安定した入隊者の確保を図るための募集協力活動や、自衛隊に対して志願者に関する情報提供などを行っています。

相談員に委嘱された人は、次の4人です(敬称略)。

羽生田浩明、小山昭、勝田健司、堀正樹

※くわしくは自衛隊成田地域事務所(☎22・6275)へ。

設置には許可が必要です

屋外広告物

看板などの屋外に出す広告物は、県の条例で設置可能な大き

さの基準などが決まっています。原則、設置には市への許可申請が必要です。事前に公園緑地課(☎20・1562)へ相談してください。

また、老朽化などによる広告物の落下や破損の事故が発生しています。

台風や強風に備え、広告物の所有者や管理者は定期的に点検を実施するなど、適正に管理してください。

※くわしくは同課へ。

購入前に申請を

ごみ減量器具設置費補助金

市では、ごみ減量器具の購入を希望する人に補助金を交付しています。交付を受けるには、購入前に申請が必要です。

補助額Ⅱ購入額の2分の1(100円未満の端数切り捨て)。

上限は生ごみ処理容器1、500円・コンポスト容器5、000円・機械式生ごみ処理機5万円(騒音地域は補助額が割り増しされます)

申請方法Ⅱクリーン推進課(市役所5階)または市ホームページにある申込書を直接または

郵送でクリーン推進課(〒286・8585 花崎町760)へ。



市ホームページ

後日郵送される購入券を持って市の認定を受けた販売店で購入してください

※くわしくはクリーン推進課(☎20・1530)へ。

差し押さえ物件を入札で

不動産の会場公売

市税などの滞納処分で差し押さえた不動産を入札で売却します。

日時Ⅱ11月10日(火) 午前10時30分から(事前説明は午前10時15分から)

会場Ⅱ市役所6階中会議室

入札参加に必要な物Ⅱ公売保証金、印鑑、買受適格証明書(農地の場合。証明書交付申請は9月25日(金)まで、委任状代理人が入札する場合)

代金納付期限Ⅱ12月1日(火) 午後2時30分

※くわしくは納税

課(☎20・151

9)または市ホームページへ。



市ホームページ

暮らしのお知らせ

管理・相続など

空き家対策セミナー・相談会

空き家に関する相続登記や不動産手続きについてのセミナーと相談会を無料で実施します。

期日 11月7日(土)

会場 市役所6階中会議室

内容と時間

○セミナー…午後1時30分～3時10分

○相談会…午後3時30分～5時
定員 30人(相談会は6組。先着順)

申込方法 9月8日(火)～10月30日(金)相談会は10月23日(金)までに建築住宅課(☎20・1564)へ。

専用フォームから申し込めます。
※くわしくは同課へ。



専用フォーム

2カ月ごとに伺います

水道メーターの検針

水道の使用量は、市から委託を受けた(株)スカイアクアサービスの社員が2カ月ごとに水道メ

ーターを確認し、検針票または上下水道アプリでお知らせいたします。

メーターボックスの上に、車や物を置かないようにするなど、検針へのご協力をお願いします。

検針の結果、使用水量が極端に多い場合は、漏水の可能性があります。

早急に市指定給水装置工事事業者へ連絡して、修繕を行ってください。

※くわしくは水道部業務課(☎22・0269)へ。

対象世帯に調査員が訪問します

社会生活基本調査

10月20日(火)を基準日として、国の統計調査である社会生活基本調査が行われます。

この調査は、国民の社会生活の実態を明らかにすることを目指すとしています。調査結果は、ワーク・ライフ・バランスの推進、少子高齢化対策、ボランティア活動の状況の把握など、国や自治体の施策に活用されます。

対象となった世帯には、10月

上旬から調査員が訪問します。

紙の調査票への記入だけでなく、パソコンやスマートフォンでも回答できますので、調査にご協力をお願いします。

※くわしくは県統計課(☎043・223・2223)へ。

正しい使用を心掛けて

公共下水道・農業集落排水

公共下水道や農業集落排水は、川や海などの水質保全や排水機能による災害対策のために欠かせない施設です。

下水道などへ油などの水に溶けない物や調理くずを流したり、洗剤を使い過ぎたりしないなど、日頃から正しい使用を心掛けましょう。

※くわしくは下水道課(☎20・1553)へ。

調和の取れたまち並みのために

景観法・景観条例

市内の良好な景観を保全するため、建物を建てる場合などは景観への配慮が求められます。

一定規模を超える大きさの建物の新築や改築などをする場合は、事前に手続きが必要です。

対象 高さ13メートルを超える建物や、延べ面積が1、000平方メートル以上の建物の建築行為・色彩変更など

※景観形成重点地区(成田山新勝寺表参道周辺地区)は対象規模が異なります。くわしくは公園緑地課(☎20・1562)へ。

落ち着いて行動を

災害発生時の心得

大規模な災害が発生すると、公共交通機関が運行を停止し、帰宅が困難になることが予想されます。

多くの人が一斉に帰宅を始めると、火災や建物からの落下物などにより負傷する危険があるほか、救助・救急活動の妨げになります。

大規模な災害発生時には、むやみに移動しないようにしましょう。

※くわしくは危機管理課(☎20・1523)へ。

困った時の相談窓口

消費者ホットライン

188

消費者ホットライン188では、消費トラブルで困っている人へ消費生活センターなどの相談窓口を案内しています。

「悪質商法による被害に遭った」お試し購入の「お試し」などの購入契約になった「お試し」などの消費者トラブルや「光回線をアナログ回線に戻すと月々の支払いが安くなる」などの不審な勧誘で困っていたら、一人で悩まずに188番へ相談してください。

※くわしくは消費生活センター(☎23・1161)へ。

